

## 第10回京都府食のみらい宣言・実践活動コンクール 募集要項

### 1 趣 旨

府民の皆さんに、自らの食に関する目標を宣言し、自発的に食育活動に取り組み、発信いただくことで、府民の皆さんが相互に波及して、食育の輪が広がることを目的として、「自分自身の食に関する目標（食のみらい宣言）」と「その目標達成に向けた実践活動」を募集します。

以下の例を参考に、ご自身で独自の「食のみらい宣言」を行い、その実践活動を応募ください。個人での応募はもちろん、ご家庭や学校、職場単位での取組の応募もお待ちしております。

#### 【取組の例】

- ・子どもの食べる意欲や楽しさを高める取組  
（子どもと一緒に料理をし、一緒に食べる など）
- ・朝食摂取や食事の組み合わせなど望ましい食習慣の取組  
（毎日朝ごはんを食べる/作る、主食・主菜・副菜をそろえた食事を食べる/作る、共食を行う など）
- ・健康に配慮した食生活の取組  
（野菜たっぷりメニュー、脂質や塩分控えめメニューを食べる/作る、食事で適正体重を目指す など）
- ・地産地消や農林漁業体験などの食や農を大切にする取組  
（旬の食材や地場産物を使用して料理をする、野菜の栽培・収穫体験をする、食品ロス削減をする など）
- ・和食、郷土料理、行事食などの食文化を身近に感じる取組  
（地域の食文化について学び、料理する など）
- ・ICT を活用した情報発信の取組  
（SNS で料理写真や動画を定期的に発信する など）

### 2 募集内容

#### ① 食のみらい宣言

- ・自分自身の食に関する目標を、500字程度で記載してください。

#### ② 目標達成に向けた実践活動

- ・①の目標達成に向けて実践した活動の内容・結果や、活動をした感想、考えたことなどを、1000字程度で記載してください。

#### ③活動の様子が分かる写真（イラスト可）

- ・写真は、4枚以内とし、複数枚写真を貼り付けたものを1枚とすることはお控えください。
- ・データは、合計5MB 以内で、公表可能なものとしてください。

### 3 応募方法

#### 【Instagramにて応募】

- （1）Instagram で公式アカウントをフォローしてください。

公式アカウント：京都府食の安全・食育情報 Instagram アカウント  
(@kyotopref\_shoku)



京都府食の安全・食育情報  
(@kyotopref\_shoku)



(2) ご自身のアカウントで、以下の内容を投稿してください。

投稿のキャプションに「#食のみらい宣言」をつけ、①食のみらい宣言、②目標達成に向けた実践活動を記載の上、③活動の様子が分かる写真を投稿

(3) 投稿した旨の連絡をDM(ダイレクトメッセージ)してください。

#### 【メールまたは郵送にて応募】

「応募様式」に必要事項を記載し、活動の様子が分かる写真を貼付またはイラストを記入の上、メールまたは郵送により応募してください。学校・学級単位で複数人の取組に応募される場合は、別紙「応募者一覧表」を併せてお送りください。

※ 「応募様式」のおもて・うらにそれぞれ記載されている必要事項を網羅している場合は、「応募様式」以外の様式（A4サイズ）での応募も可能です。

#### <応募先>

○メール：[nosei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:nosei@pref.kyoto.lg.jp)

- ・メールにて応募いただく場合、件名に「食のみらい宣言・応募」と記載してください。
- ・「応募様式」はPDF ファイル等にはせず、ワードファイルのまま提出をお願いします。

○郵 送：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府農林水産部 農政課 食の安全・食育係 行

## 4 募集期間

|              |               |
|--------------|---------------|
| 募集開始         | 令和8年 6月 1日（月） |
| 募集締切り [消印有効] | 令和8年11月 2日（月） |

## 5 応募資格

居住地の制限はありませんが、京都府内に居住または通勤・通学している方からの積極的なご応募をお待ちしています。個人、団体・グループどちらの応募でも可能です。

## 6 入 賞

最優秀賞 1点、優秀賞 5点、特別賞 3点、佳作 11点を選考します。

○入賞者には、各協賛企業から賞品が授与されます。

○入賞者の氏名・団体名、在学学校名・学年及び応募作品（①食のみらい宣言、②目標達成に向けた実践活動、③活動の様子が分かる写真）は新聞社等報道機関へ提供するとともに、京都府ホームページ、SNS等へ掲載させていただきます。

## 7 主 催

京都府、きょうと食育ネットワーク

## 8 後 援

京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府市長会、京都府町村会、  
(公社)京都府栄養士会、京都府農業協同組合中央会、京都新聞

## 9 協 賛

「きょうとの食育」サポート企業

味の素(株)大阪支社、大阪ガスネットワーク(株)、大塚製薬(株)、  
近畿中央ヤクルト販売(株)、京滋ヤクルト販売(株)、日本新薬(株)、(株)平和堂、  
(株)明治関西支社、雪印メグミルク(株)

## 10 問い合わせ先

京都府農林水産部 農政課 食の安全・食育係

電話番号 075-414-5654

E-mail [nosei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:nosei@pref.kyoto.lg.jp)

## 11 留意事項

- ・応募者の個人情報 は 当事業の目的以外には使用いたしません。
- ・応募作品で使用する被写体及び著作物の肖像権、著作権等については、応募者の責任で、すべての被写体及び原著作者等の使用許諾を得た上で応募してください。
- ・応募作品が第三者の権利（著作権、肖像権など）を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は審査対象から除外します。
- ・応募作品は、京都府ホームページ、SNS 等、京都府及び京都府が許可した団体の各種広報物で使用する場合があります。また、使用する場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。
- ・応募作品は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・入賞者への通知について、令和9年1月頃、Instagram で応募された入賞者には、公式アカウントからダイレクトメッセージにて、メールまたは郵送で応募された入賞者には、応募時に記載いただいた連絡先に連絡いたします。最初の連絡から1週間以内に指定する必要な情報をご返信ください。連絡がない場合は、入賞を無効とさせていただきますのでご注意ください。
- ・Instagram で応募された入賞者について、Instagram の利用規約に違反する場合や、入賞者への通知の時点で公式アカウントのフォローを解除している場合は、入賞を無効とさせていただきます。
- ・Meta は、本事業の実施運営等に関して一切の責任を負うものではありません。
- ・本事業はMeta が後援、支持、運営するものではありません。